

第 6 期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 6 期宇治市生涯学習審議会 第 8 回審議会			
日 時	平成 26 年 8 月 5 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分			
場 所	生涯学習センター 2 階 一般研修室			
出席者	委 員	奥西 隆三	向山 ひろ子	清水 桂子
		門脇 洋子	弓指 義弘	六嶋 由美子
		迫 きよみ	大井 悟	木村 孝
		杉本 厚夫	桑原 千幸	× 長積 仁
		森川 知史	小宮山 恭子	西山 正一
	事 務 局	○ 藤原 千鶴 (教育部次長(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)		
		松崎 満 (教育部次長(兼)教育支援センター長(兼)一貫教育課長) 代理出席 富治林 順哉 (教育支援課長)		
		○ 安達 昌子 (生涯学習課主幹 (兼) 生涯学習センター主幹)		
		○ 今莊 真樹 (生涯学習課主幹)		
		西村 比呂支 (生涯学習課生涯スポーツ係長)		
		北池 顕子 (生涯学習課事業係長 (兼) 生涯学習センター主査)		
		○ 前田 紘子 (生涯学習課生涯学習係長)		
		○ 村上 信之 (生涯学習課生涯学習係主任)		
○ 粕谷 祐次 (生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	0 名			

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第 7 回審議会の会議録の一部修正について

前回の会議録について、以下のとおり修正があったため報告。

会議録 10 ページ上から 19 行目

× 訂正前 : 「英会話スクールの経営者が主導されていて、」

○ 訂正後 : 「英語教室の経営者が主導されていて、」

会議録 10 ページ上から 20 行目

× 訂正前 : 「その地区には英会話スクールの先生がいるのだと思う。」

○ 訂正後 : 「その地区には英語教室の先生がいるのだと思う。」

会議録 11 ページ下から 5 行目

× 訂正前 : 「健康生きがい課の『健康集会所でいきいき教室の認知症予防講座』
に参加しているが、」

○ 訂正後 : 「宇治市福祉サービス公社の『頭すこやか講座』に参加しているが、」
その他修正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

(事務局)

平成 26 年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会及び平成 26 年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について

- ・日 時：平成 26 年 6 月 19 日（木）同日開催 久御山町中央公民館にて
山城地方社会教育委員連絡協議会総会 9 名
京都府社会教育委員連絡協議会総会 8 名が参加
- ・議 事：両総会とも、平成 25 年度事業、決算報告及び平成 26 年度役員、事業計画、収支予算について説明があり、いずれも承認された。
- ・表 彰：京都府社会教育委員連絡協議会表彰 宇治市該当者なし
- ・講演等：「社会教育委員に期待すること」 赤尾勝己氏（関西大学教授）
「コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究」 杉本厚夫氏（京都府社会教育委員連絡協議会会長）

(委員)

講演で感じたことは、公民館の建物自体が古く、これでは地域住民の社会教育を根ざしていくことができないということ。事例では、子どもたちを引き金にしてやっていくことで地域住民のまとまりができるというものであった。学校も家庭も、どんな小さなことでも社会教育である、そのように感じた。

(事務局)

第 38 回宇治市障害者スポーツ大会について

- ・平成 26 年 6 月 28 日（土）西宇治体育館多目的アリーナにて
- ・参加者 664 名
- ・生涯学習審議会委員より、門脇委員、清水委員、六嶋委員が参加

第 38 回全日本中学ボウリング選手権大会について

- ・平成 26 年 7 月 22 日（火）～24 日（木）キョーイチボウル宇治にて
- ・参加者 42 都道府県より 196 名
- ・多くの参加者がアクトパルに宿泊、交流会実施

平成 26 年度夏休み子どもフェアについて

- ・平成 26 年 7 月 25 日（金）～26 日（土）宇治市生涯学習センターにて
- ・参加者 2 日間計約 2800 名
- ・出展は、述べ 42 団体 47 コーナー
- ・生涯学習審議会委員より参加
不思議な動物講座：六嶋委員
小倉お手玉の会：門脇委員

平成 27 年成人式実行委員会

- ・平成 26 年 7 月 9 日（水）第 1 回実行委員会開催
- ・男性 3 名、女性 3 名の計 6 名による実行委員会が発足。
- ・成人式は、平成 27 年 1 月 12 日（月祝）開催。

2. 協議事項

・ 公民館について

（事務局）

宇治市の公民館の今後のあり方についての指針として、宇治公民館をどうしていくのか、ということに焦点を当てている。公民館の活用やあり方、生涯学習・社会教育とは、等のテーマでの議論は改めて機会を持ちたい。

本市の公民館の今後の在り方について、(1) これまでの公民館の果たしてきた役割 (2) これからの公民館に求められる学習活動の社会還元力 (3) 宇治公民館の機能移転に求められることに分類してまとめた。また、(3) については、これまでに審議会が出た意見を ハード面 講座・イベント 人と人をつなぐ 市民活動支援の 4 種類に区分し、 のハード面では、オープンスペースや災害時における情報通信関連設備の設置、 の講座・イベントでは、市民のニーズにあわせた、幅広い世代を対象とした事業展開、 の人と人をつなぐでは、学校と地域、施設で出会った人と人をつなぐためのしかけ作りや、様々な組織をコーディネートする役割、 の市民活動支援では、地域貢献を活動の前提とすることやボランティア活動の機会や場所の提供について、それぞれまとめた。今日的な公民館のあり方・生涯学習の進め方については当審議会でも今後も引き続き議論をお願いしたいところである。

（委員長）

以上がこれまでに出的意見を事務局にまとめてもらったものである。これを審議会の意見として教育委員会に提出していくので、意見・修正があれば 8 月 20 日（水）までに連絡をいただきたい。今の時点で意見はいかがか。

（委員）

学習中の保育室とサービス、サービスとまではいなくても保育ができる環境の設備は必ずしてほしい。以前ガレリア亀岡で講座をしたとき、保育利用ができた。主催者が設置しなくても受講する人が申し込み、格安で利用できる。京都市内にもウィングス京都という男女共同参画の施設に同様のサービスがある。宇治市内にはそういう環境の整ったところはない。

（委員長）

今後の多様な利用者を考えれば確かに必要である。

(事務局)

生涯学習センター主催事業は保育つきで開催している。

(事務局)

保育室を用意して、そこにサービスをする登録の団体がいて、受講者が申し込めば利用できるということか。

(委員長)

宇治公民館に新たに設置し、それが他の館にも広がれば良い。

(委員)

保育するとなれば、ふとんや、おもちゃなどの用意が大変。環境だけでも整えれば、講座の開設や参加もしやすくなると思う。

(委員)

様々な組織をコーディネートする役割を果たす「コーディネーター」とは、どういう方々を指すのか。

(事務局)

特別な資格を持った人というより、実際にコーディネートする人のことを指す。

(委員)

このコーディネーターを公民館で育成することも必要なのでは。

(委員長)

そう思う。今後の協議事項にも関わる。

(事務局)

明記はしていないが、育てることは前提になっている。市民活動の支援について、前段としてコーディネートできる人を育てていく必要がある。

(委員)

前回欠席したので、前回の審議会の報告書を読んで、自分なりに考えてきた意見を言わせてもらいたい。宇治公民館の機能移転という大きな計画には、パブリックコメント等広く市民の意見を聞き、その上で協働していくことが必要。65歳で定年を迎えても、その後約20年の生活を家の中だけで過ごすわけにはいかない。外に出て、公民館や公園で人と関わり、生涯学習活動から社会貢献に従事することで自分の生きがいにもなっていく。宇治の文化・歴史を大事にし、社会貢献につなげる。そのような活動が若い人

にもつながってほしい。社会教育・生涯学習の場として、宇治の公民館は素晴らしいと思われるようになればと思う。

(委員長)

実際に市民の声を聞くという部分についてはどうなのか。

(事務局)

未定だが、どこかの段階で機会を設けたいと感じている。利用者への説明は 3 月に行ったが、「利用者の知らないうちにすべてが決まっていることのないようにしてほしい」と言われている。利用者だけではなく、広く市民に意見を聞く機会は今後あると思う。

(委員長)

追加意見があれば 8 月 20 日(水)までをお願いしたい。

• 今期の研究テーマについて

(委員長)

これまでの審議会でコーディネートという言葉が出ており、いろいろな学校へ入っている NPO やボランティアなど、コーディネートするものが必要ではないかということを議論してきた。今回、実際に活動されているものとして、子どもの居場所づくりの活動状況をまとめたので、その話から検討したい。

(事務局)

子どもの居場所づくり支援事業は、平成 14 年 4 月からの学校週 5 日制の完全実施に伴い、土曜日の午前中に小学校の体育館、グラウンドなどを開放し、子どもの居場所づくりを目的として開始。平成 19 年度より各小学校で独立して事業を行う。市より備品貸出や情報提供は行っているが、予算措置は終了している。当初から事業を行い軌道に乗っているところ、近年に新たに開始されたところ、また事業として掲げてはいないが地域でそれぞれ取り組みをされているところもある。継続中のところは、当初から取り組んでいるものと思われる。取り組み方は様々で、事業主体も青少年健全育成協議会(青少協)や PTA であったり、地域の団体が集まり工夫を凝らして事業の延長線上で行っていると思われるところもある。実際に関わっている当審議会の委員もいると思う。補足等あればお聞かせいただきたい。

(委員)

西小倉小学校の「すくすくすくにしおぐらっこ」は、第 2 土曜日を定例として開催している。4 月は導入段階として、お手玉、けん玉、また中学生に来てもらってドッチボールをするなど、仲間と一緒に遊ぶなどの体験をして、また遊びに来てもらおうという

ものである。6 月にはグラウンドで警察による自転車の乗り方教室、7 月は七夕飾りや夏祭りを行った。夏祭りは、青少協で行う大きな三世代交流の地域イベントであるが、PTA との話し合いで子どもは明るいうちに帰してほしい、花火はやめてほしいなどの声もあり、午後 3~7 時で終わり、花火がない、模擬店の商品が余るなど、少し寂しいものとなった。そのような意見が出るということは、このご時世危ないということだと思う。逆に、チラシ配布による周知時に、花火はなぜないのか、模擬店の時間が短いなどの声もあり、来年度以降の課題である。

その他、クリーン運動や餅つき大会を開催、中学生や高校ボランティア部の応援もあり、子どもが身近な年上の世代と交流ができて嬉しく思っている。

(委員)

同じような事業が、「子どもの居場所づくり」であったり、「その他の取り組み」であったりしているが、ばらつきがあるのはなぜか。

(事務局)

西大久保小学校は、事業予定なしとなっているが、大久保青少年センターで子ども文化祭などの三世代交流事業を開催している。同様の事業がないわけではない。

(委員長)

地域でばらつきがある。お互いの小学校で、どのような事業が行われているのか、また地域の違いを知る機会が必要だと思う。活動を続けてきているというだけでなく、お互いに影響しあうものがあればいいと思う。つまりコーディネートの際に、何を知らしめるのかということも必要だと思う。そのために、もう少しわかりやすく整理し、みんなに知らせる方法を考えることから始めるのはどうか。付け加えるものもたくさんあるかと思う。今後ずっと続けられるのかということも課題である。

(委員)

青少協が行っている事業は、PTA も参加のうえ毎年同じことをしている。ジュニアリーダーを卒業したシニアリーダーからお手伝いしたいという声があり、3 人くらい手伝いに来てくれた。射的を担当してもらったが、大変な玉集めをうまくこなしてくれたので素晴らしい、今後はその力を宇治の行政に注いでほしいと伝えた。行政からも若い人に声をかけてほしい。公民館の事業でも若い人がイベントを手伝ってもらえたらと思っている。

(委員長)

青少協以外に活動に参加されている団体はあるのか。

(委員)

青少協の中に、民生委員、少年補導委員などが入っている。各種団体の集合である。

(事務局)

大開小学校で中心的に活動されている方に話を聞くと、主催は青少協で活動されており、そこに参加団体として PTA、体育振興会連合会（体振）などの団体が中心的に動いているとのことであった。

(委員長)

青少協に入っていない小学校はどうなのか。

(委員)

木幡では青少協と全く関わりがない。

(事務局)

小学校区ごとに青少協が必ずあるわけではない。木幡では中学校区で青少協を持っているので、そのような違いはあるかもしれない。

(委員)

体振の運動会はほとんどの小学校で行っている。

(委員)

子どもの居場所づくり活動の予定のない小学校とは、過去にはあったが今はないものなのか、あるいは、最初からずっとないものなのか。

(事務局)

平成 14 年度採択から 12 年ずっと続いているところ、笠取第二小学校のように、一度途切れたが再度継続されたところもある。

(委員)

子どもの居場所づくりは、学校週 5 日制導入に伴い、子どもの遊び場として月 1 回以上は学校を開放してほしいということで始まったものと思っている。実際に、市の予算措置を受けながら、地域団体を中心に子どもの遊び場が作られ現在も継続している学校もある。また、市の予算措置を受けていない学校でも、子どもの遊び場として地域団体に貸さずに自由に遊ばせるという事業を行っていた。しかし、平成 14 年に宇治小学校に不審者が入り、学校は閉めるという方針になったため、学校で遊ぶことができなくなっている。その中で、地域で活動している方がいる場合は学校を開放できるが、いない場合は開放できない状況である。学校では、学校行事や地域の行事として土曜日に活動し

ているが、本来の子どもの居場所づくりの取り組みかといわれるとそうではないと思う。

(委員長)

整理したうえで、どうすればよいか検討する必要があると思う。

(委員)

本来の子どもの居場所づくりだけをピックアップすべきだと思う。

(委員)

ここでは、土曜日に子どもたちが活動しているものが上がっていると思う。

(委員長)

まずは、活動団体を知る手がかりとして、学校でどのようなことをやっているのかを知りたい。子どもの居場所づくりにこだわらないほうがよいと思う。

(委員)

この話があったときに、継続していくのは難しいと思った。地域団体が毎週出て事業をするとなると、役員のなり手がなくなってしまう。だから、地域団体の催しの時には、青少協が入り、子どもの居場所づくりという冠をつけて活動している。いつも学校の門を開けておき、自己責任のもとで第1、2週の午前中は自転車遊びやコマ回し、凧揚げなど自由に使ってもらったらどうかと提案したが、だんだん消えていったのが現実である。

継続には強い力がある。その中で多くの学校が取り組んでいるので、地域団体には各自努力するよう伝えようと思う。

(委員)

PTA主催で、親子ソフトバレーや左義長を子どもの居場所づくりと位置づけて活動している。

(委員長)

継続することは難しいが、最も大切なことだと思う。

(委員)

子どもの居場所というと、事業中心のイメージをもってしまいが、本来は、子どもが何もなくてもそこに居てよいというものだと思う。そこに教育の視点をもった専従の人がいてこそ居場所になるのだと思う。予算がついたといっても、それは事業費であり、人件費はつかなかったのではないか。その中で事業をすすめて、何年後には予算がなくなるのであれば、子どもの時間をサポートする予算としては違うと思う。

(委員)

実際にどのようなイベントにどれくらいの子どもが参加しているのか。また、学校週5日制が一般的になってきている状況で、むしろ平日の放課後の居場所づくりはどうなっているのか。

(委員)

大久保小学校で、公民館の福祉委員会の声かけによりカレー作りに参加したが、行ってみると子どもはほとんどおらず、高齢者の方が多かった。過去でも、子どもの参加割合は2~3割程度で、大人と子どものバランスが悪かった。

(委員)

地域によって違いがあると思う。

(委員)

地域で活動しているが、集まりは少ない。一方で、スポーツ少年団のように、子どもの送迎や大会参加、合宿まで自費で参加するところもある。タダなら来る時代ではなくて、お金を払って来る時代である。

(委員)

子どもに聞くと、スポーツ少年団に入っているという意識がない。野球を習っているんだと言う。ボランティアの時は挨拶や礼儀などの作法を習っていると、子どもに言わせるようにしないといけない。

(委員)

会費を払っているから習っているという表現になるのだと思う。私は、宇治上神社の奉賛会の役員をしているが、それについてある子どもは、「氏子であるメリット、デメリットを教えてほしい」と質問をする。ドライな考え方だと思った。総代さんが「心の問題だ」と答えていた。

(委員)

西小倉小学校の「すくすくすくにしおぐらっこ」では、靴を揃える、挨拶をする、後片付けをするなど、マナーを教えている。またゲームの持ち込みを禁止している。同じ場所に来ているのに別行動しているのは寂しい。

(委員)

そもそも、居場所というのは、イベント系ではなくいつ来ても好きなように子どもたちが自分で考えながら遊べるという場をイメージしていたと思う。でも予算がない中で継続的に、との条件があるので、地域のイベントと組み合わせるなど学校・地域で工夫

されているのが今の形だと思う。事業そのものを否定するのではなく、むしろ事業では子どもに伝統感や季節感を感じられる機会を与えてもらっていると思う。

(委員)

前述の「すくすくすくにしおぐらっこ」でも、けん玉やお手玉などのブースを作り好きなどころに来てもらう形式をとっており、自分で選んで遊んでいると感じられるようにしている。今、男子が体を使ってできるような企画を考えている。

(委員)

私の地域の学校も、土曜日の午前中に学校を開放してもらっており、誰がいつどのように使ってもよいことになっている。ところが、ある団体は、特定のスポーツイベントを行うというチラシを撒いて、そのスポーツのユニフォームを着た人だけがよくやって来る。それを見て、他の人が行きにくくなる。このように、賢い人はうまくすり抜けていくと思うので、それをどう歯止めをかけられるかだと思う。

(委員長)

何か貢献しようという時に、イベントがないと人が結集できない、今の大人はそう変化してきていると思う。大学では、人と一緒に食事ができない学生がいるため、食堂をパーティションで区切ってしまうところもある。つまり、人と関われない大学生が増えているということである。何かしかけがあればそこに飛び込める子はよいが、そうでない子は放置されているという状況である。居場所づくりとは、そういう者に対してどれだけ関わって向き合って活動できるかである。一方で、自分のやりたいことで独占してしまおうという動きが強くあり、その社会現象そのものが学校に集まってきていると思う。これらをそう簡単にコーディネートすればいいという話では済まなくなっていると思う。

(委員)

そもそも子どもの居場所づくりとは、何のためにやっているのか。目的がどこにも書かれていないということは、目的がないということである。基本的には、学校週5日制になり社会的にも土・日休みになってきているので、子どもは社会で受け入れるのではなく家庭で受け入れていこう、ということであるが、その中で、これだけ続けてやっていること自体が不思議に思う。

(委員)

私の学校では、子どもは地域で育てていこう、そのように取り組んでいる。いろいろな機会に大人と子どもを集めて、大人のマナーを教えていこうと。子どもを守る会という組織があり、そこにいろいろな団体が入って、取り組みをされている。確かに学校週5日制によって子どもを家庭に返すので、家庭でというのが本来の趣旨だとは思いますが、月1

回は学校で自由に遊べる時間を作ろうというのが当初の目的であると私は認識している。

(委員)

結局は、親の意識が変わっておらず、子どもを預けるという発想になってしまう。それを払しょくするため、子ども預かりではなく、子どもたちが自主的に活動する場を用意して、大人はそれを見守るものとするべきである。そうでないと子どもがお客さんになってしまう。実際にそうなケースが多い。

スポーツは子どもは集まるが、親が行けと言うから行っているだけで、本当は嫌がっている子どもたくさんいると思う。必要なのは、親を巻き込むことであり、そこで大人の関わり方、子どもの関わり方を見ることである。親も地域の人間のひとりとして、他の子どもの面倒を見る機会とするなら意味はあるが、親が旅行したいので子どもを預かってもらうというのは良くない。

(委員長)

熱心にやっている人へ子どもを預ける親が増えている。

(委員)

日本の学校は特殊で、就学義務を決めているので、学校へ子どもを送りさえすれば教育していると思われる。子どもを家庭に返して、親が主体になって何かやりませんかというのであれば意味はあると思う。親が育たないといけない。

(委員)

子どもにしてみたら、野球は習い事であって塾へ行くのと同じようなものである。ほとんどの子どもは、いやいややっている。

(委員)

私の教室にも、実際に低学年の子どもは親に言われて来ているが、高学年になると、本人が興味があるからと言って連れてくる。いやという子どもを親が強引に引っ張って連れて行き、だんだん慣らしていくしかない。やはりほとんど親の意思である。

(委員)

最近、ひとり親の家庭が増えている。家庭に返すのはいいことだが、返されたら困るという親が多くなっている。

(委員)

なおさら子どもの居場所が必要だと思う。月 1 回ではなく常設で子どもが行ける場所は必要と思うが宇治市にはない。育成学級に入っているか習い事をしていないと行ける場所がない。指導するのではなく、とにかくその子がそのまま居られるよう、受け止め

る場所が必要である。

(委員)

児童館がそうである。

(委員)

京都市にはたくさんあるが、宇治市にはない。

(委員)

育成学級が終わってから子どもが家に帰るまでのつながりが、私の仕事になっているように思う。早く帰るよう言っても、親が帰宅していないなどの理由で帰れない子どももいる。

(委員)

ボランティアも続くものと続かないものがある。そこは考える必要があると思う。

(委員)

私たちも親を育ててきていないと思う。青少協も 20 年以上役員が全然変わっていない。イベントの片づけを高齢の方がしているのが現状で、後継者の育成が必要なのは目に見えている。PTA に入ってもらおうとしても、やり方が合わず衝突する場合もある。私は、一つのブースを PTA に任せてやりやすいようにしてもらったらよいと思う。そうしないと後継者は育たない。役員の高齢化が進み、毎年しんどいと言いながら参加してくれているが、他の地域はどうされているのか。

(委員)

保護司をするようになってから、子どもにはワンクッション置ける場所や人が必要であると思った。鑑別所や刑務所から出てきた子とよく話をするが、いい子ばかりでなぜこうなってしまったのかとってしまう。私ら保護司は、その子らとは直接関係ないので、そのクッションとなっているのか、よく話をしてくれるが、親と三人で面接すると話をしなくなる。なので、そこに行けば誰かと話せる、そのような場所、そのような人づくりが必要である。

(委員)

まさしくコーディネーターである。子どもが集まる場所があっても子どもたちがバラバラの状態。こんな遊びがあるよと伝え、子どもが自分で遊ぶ。そのきっかけをつくるのがコーディネーターであり、そうして人間関係作りができる。今はイベントの店を全部用意してお客さんを待つ、つまり子どもをお客さんにしてしまっているのが現状である。

(委員長)

イベントを用意してはいけないということである。

(委員)

子どもに任せ、子どもが自分たちで作っていかなければならない。任せた結果、何もしないのなら、それはそれでよい。何かをし始めればそれをつないであげる、それが子どもの居場所だと思う。人間関係のつながりの中にしか居場所というものはないので、それを作ることができるコーディネーターを育てることが必要である。

(委員)

小学校のグラウンドでキャンプ大会をしたが、飯盒炊さんで火をつけるのは消防団、食材を切るのはお母さんで、子どもには何もさせなかった。家庭では子どもに玄関の掃除など何かできることからさせたほうがよいと思う。

(委員)

子どもが自分で何かをやるということを全然させていない。みんな与えてしまって、危ないものは全部取り上げてしまっている。

(委員長)

京都市内のある幼稚園では、自発的に子どもが何かをするように育てるという方法を採っている。子どもが丸一年間園庭を走り回っていたので、他の子が「今日もまた走っているよ」と先生に伝えると、先生は「走らせておきましょう」という。丸一年間見ていたがそばにはつかず、自分から入ってくるまで、先生からは「入ってこい」とは言わなかった。学ぶべき材料は揃えておき、子どもが自発的に何かをつかんだらちょっと手を出すだけで、それ以上は何も言わない。

学校教育で、何か場を作って今日はこれをやりましょうというやり方は問題だとその先生は言う。それ一辺倒でいいのかというのは別にして、今回の子どもの居場所づくりの話とつながっているように思う。

(委員)

子どものためにみんな善意で活動していると思うが、そのことがそこから落ちこぼれる子どもをどんどん落としていっているような現象が起こっていると思う。

(委員)

宇治公民館の建物が新しくできるのだから、考え方を変えて、新しいことをやっていく必要があると思う。

(委員長)

子どもの前に大人をどうするか考えないといけない。

(委員)

親のネットワークが必要だと思う。まず親の居場所づくりをするべき。そこに子どもを連れてきて子どもはそこで遊び、親はしゃべっている。それだけでいいと思う。

(委員)

今やっている教室では、毎日 1 人で来られてすぐに友達ができる人もいれば、1 年後にやっと人と話せるようになる人もいる。スタッフに話したり周りの話を聞いているうちに共通点が見つかり、それを切り口に会話が盛り上がることもあるので、無理強いしないで待っている。そのような人がスタッフになると、話ほうまくはできないが人のことを考えられるいいスタッフになることもあるので、そのような見極めも必要になる。それがいろいろな場でできたらいいと思う。

(委員長)

整理して、更に議論を深めたい。公民館に関する意見等についても何かあれば、8 月 20 日(水)までに出してほしい。

(委員)

この間キャンプがあり子どもと寝食を共にしたが、大変好評だった。また、夏休み子どもフェアでは、サークルの協力を得てお手玉コーナー「作ってあそぼう！」を設けたところ、40 分で 22 組のお手玉ができ、子どもだけでなくお母さんも一緒に楽しむことができた。サークルの方も子どもと触れ合えたことをとても喜んでいて、よく社会還元しなさいと言われるが、このような形で社会還元ができており嬉しく思う。

3. その他

- ・平成 26 年度近畿地区社会教育研究大会(大阪大会)について

平成 26 年 9 月 12 日(金)午前 10:20~吹田市文化会館(メイシアター)にて
集合時間、場所等は、参加者に後日連絡

- ・平成 26 年度全国社会教育研究大会(徳島大会)について

平成 26 年 10 月 22 日(水)~10 月 24 日(金)アスティ徳島にて

- ・平成 26 年度第 1 回子育てサポータースキルアップ講座について

平成 26 年 8 月 25 日(月)午後 1:30~京都府田辺総合庁舎にて
講演は森川委員長による。演題は、「子育てと自己肯定感」(仮題)

- ・(仮称)宇治市スポーツ振興計画見直しについて
平成 26 年 8 月 4 日(月)第 1 回実行委員会開催
生涯学習審議会より、4 名の委員が出席
- ・「源氏ろまん 2014」基本方針及び事業計画について
基本方針、事業計画について説明

< 次回の会議について >

平成 26 年 10 月 10 日(金)午後 2 時 00 分から